

三重県病院事業
中期経営計画
平成24年度年度計画

三重県病院事業
当面の運営方針
(平成23年度)
の評価と総括

平成24年3月
三重県病院事業庁

目 次

◆ 中期経営計画 平成24年度年度計画	1
【こころの医療センター、一志病院及び病院事業庁(県立病院課)】	
◆ 当面の運営方針(平成23年度)の評価と総括	25
【総合医療センター及び志摩病院】	

業画計画年度平成24年中期重三県病院事業

目 次

第1章 平成24年度年度計画の位置づけ

第1節 これまでの改善取組と環境変化について	1
第2節 県立病院改革について	1
第3節 『平成24年度年度計画』の位置づけ	1

第2章 平成23年度年度計画の評価と総括

第1節 こころの医療センター	3
第2節 一志病院	7
第3節 病院事業庁（県立病院経営室）	10

第3章 平成24年度年度計画

第1節 こころの医療センター	12
第2節 一志病院	16
第3節 病院事業庁（県立病院課）	20

第4章 一般会計繰入金について

第1節 一般会計繰入金の根拠	23
第2節 平成24年度当初予算額	24

第1章 平成24年度年度計画の位置づけ

第1節 これまでの改善取組と環境変化について

本県の病院事業は、平成11年4月からは地方公営企業法の全部適用に移行し、経営の健全化に取り組んできました。

その結果、第1次経営健全化計画（平成10～13年度）の最終年度には4病院全体で、第2次経営健全化計画（平成14～15年度）の各年度には各病院で、経常収支を均衡させることができました。また、平成14年度から全職員が一丸となって業務改善に取り組むためのマネジメントシステムとして、バランス・スコアカード（BSC）を導入し、総合的な取組を進めてきたところです。

さらに、平成16年度には中期経営計画（平成16～18年度、19年度まで1年延長。）を策定し、県保健医療計画（平成15年12月第3次改訂）に位置づけられた県立病院の4つの役割に基づき、地域の皆さんに選ばれる病院づくりを進めてきましたが、新しい医師臨床研修制度の導入や診療報酬の引き下げ改定等、病院運営を取り巻く環境が著しく変化するなか、特に医師・看護師不足の影響から病院機能が十分に発揮できなくなり、病院の経営状況が悪化し、赤字基調の経営が続くことになりました。この間、県においては、県立病院の役割・機能や経営形態等についての検討が行われています。

このように、この県立病院の役割・機能や経営形態等が検討中であったことから、平成20年度から平成22年度までの各県立病院の運営方針については、前年度の各病院の取組を総括した上で、当該年度にかかる重点取組や目標値等を「当面の運営方針」として取りまとめ、病院運営を行ってきました。

第2節 県立病院改革について

県立病院の役割・機能や経営形態等については、県議会からは平成20年2月に県立病院等調査特別委員会提言が、有識者・県民代表等による「病院事業の在り方検討委員会」からは平成20年9月に答申が、それぞれ知事に対して出されました。これらを踏まえ、県においては、平成21年2月に「県立病院改革に関する考え方（基本方針）」（案）を示し、その後、「病院の姿」可能性詳細調査等によって、さらなる議論と検討を重ね、平成22年3月には、『県立病院改革に関する基本方針』として決定しました。

この、『県立病院改革に関する基本方針』には、平成24年4月1日から、総合医療センターを特定地方独立行政法人化すること、また、志摩病院に指定管理者制度を導入することなどが盛り込まれています。

第3節 『平成24年度年度計画』の位置づけ

1 『中期経営計画（平成22～24年度）』について

『県立病院改革に関する基本方針』では、総合医療センターの特定地方独立行政法人化及び志摩病院への指定管理者制度の導入が平成24年度からとされたものの、一志病院については、「病院の姿」可能性詳細調査の結果を踏まえ、直ちに民間移譲の手続きを

進めることは困難であることから、当分の間は県立県営での運営を行うこととされ、また、こころの医療センターについても地方公営企業法全部適用の継続が示されています。

このような状況を踏まえ、病院事業庁では、複数年を見据えた経営計画策定の必要性を認識し、今後も県立県営が継続されるこころの医療センターと、当面、県立県営で運営されることとなる一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）における平成22年度から平成24年度までの中期的なビジョンと戦略及び具体的な行動に向けた取組を『中期経営計画（平成22～24年度）』として取りまとめました。

また、県立病院改革の動向や県立病院を取り巻く医療環境の変化等不確定な要素もあることから、当該中期経営計画については、業務計画や成果目標等の見直しを必要に応じて行うこととしています。

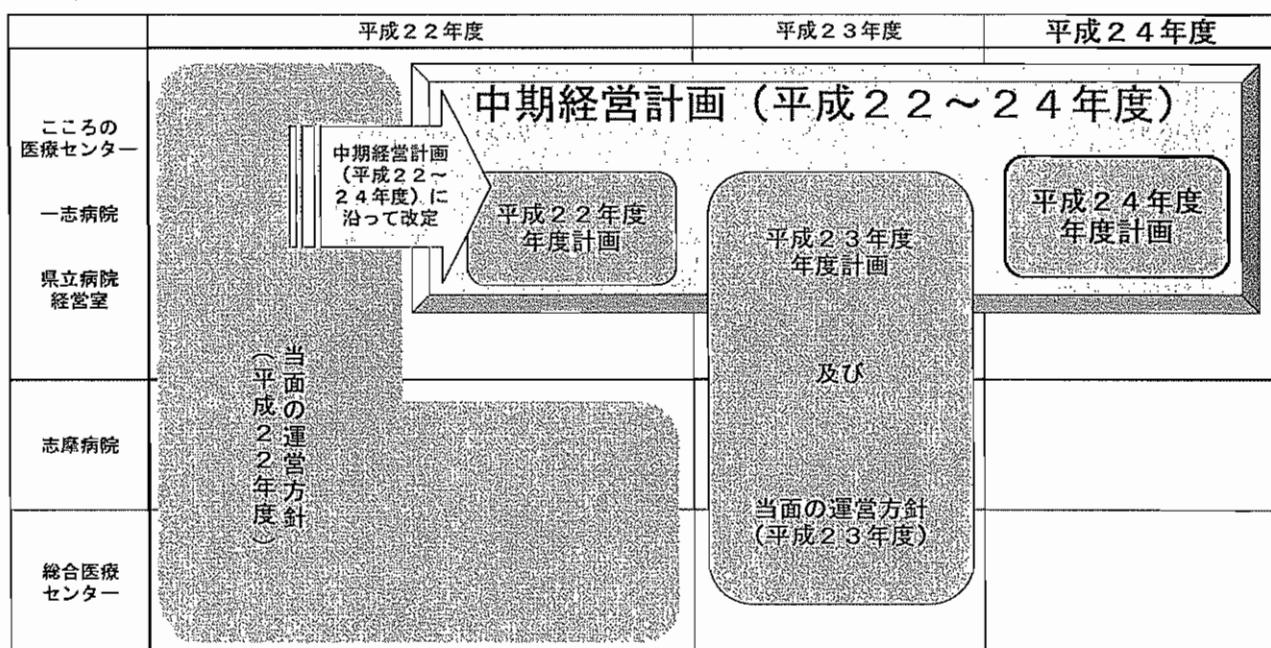
2 『平成24年度年度計画』について

『中期経営計画（平成22～24年度）』では、各年度の具体的な取組については、各年度において年度計画を策定し、実施することとしています。

平成22年度は、こころの医療センター、一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）について、既に策定していた「当面の運営方針（平成22年度）」を『中期経営計画（平成22～24年度）』に沿って改定することにより年度計画を策定し、平成23年度は、

『中期経営計画（平成22～24年度）』の中間年度として、平成22年度における取組を総括した上で、当該中期経営計画に掲げた目標の達成に向けた取組を着実に進めていくことを念頭においた年度計画を策定しました。

平成24年度は、『中期経営計画（平成22～24年度）』の最終年度として、掲げた目標を達成できるよう取組を進めるとともに、この2年間に新たに具体化してきた課題についても、適切に対応していくことを主眼とした年度計画を策定することとしています。



第2章 平成23年度年度計画の評価と総括

第1節 こころの医療センター

1 役割及び機能の充実に向けた取組

精神科医療の中核病院として、精神科救急・急性期医療の推進や地域生活支援体制の充実、高度先進医療など、県立病院として担うべき役割を発揮するため、次に掲げる項目について取り組みました。

(1) 精神科医療の中核病院としての取組

① 病院機能の再編・見直しに關すること

平成24年度から病院機能再編をスタートさせるために、平成23年度においては、病院機能再編プロジェクトを設置し「病院機能再編答申」を取りまとめました。

また、この答申に沿って、課題別の委員会を立ち上げ、今後の外来通院医療やアウトリーチサービスのあり方・体制について検討しています。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
病院機能の見直し・再編検討	一	検討開始	答申書策定

② 精神科救急・急性期医療の推進に關すること

精神科救急に対応するため、夜間・休日における受入体制を整備し、特に、自傷・他害の恐れが高い措置鑑定診察の要請については、100%受け入れを行いました。

また、患者の早期社会復帰を図るため、人材育成の取組や、保健所等と連携し、社会復帰支援取組を行いました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
精神科救急患者数（人）	228	225	226

③ 三重県全体の医療水準の向上に寄与する研修機会の提供に關すること

精神科医療スタッフの人材育成や精神科分野の研修機会のニーズに応えるため、県内関連病院の初期研修医の受け入れを行いました。また、看護実習生や作業療法士、臨床心理士等の受け入れも行い、県内の医療水準の向上に寄与しました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
看護実習受入数（人）	2,130	2,350	2,230

④ 人材確保・育成に關すること

精神医療サービスの向上には、人材の育成が不可欠なことから、平成23年度においても、人材育成研修を行い職員のスキル向上に取り組みました。また、平成24年度以降の取組に反映させるため、職員の研修ニーズ調査を行っており、よりニーズの高い研修プログラムの構築を検討しています。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
人材育成研修開催数（回）	2	2	2

(2) 地域生活支援体制の充実に向けた取組

① 地域支援・社会復帰推進の体制整備に関するこ

平成22年度に策定した「こころの医療センター社会復帰推進ビジョン」や病院機能再編検討の中で、地域支援・社会復帰支援体制検討プロジェクトを設置し、集中的に検討しました。この検討結果を基に退院支援活動取組や、アウトリーチ体制、外来機能の充実に向けた準備を進めています。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
長期入院患者(5年超)退院数(件)	6	5	6

② 地域精神保健福祉の連携体制の強化に関するこ

精神疾患が5大疾病として位置づけられ、国民全体の健康問題となったことから、地域における精神医療保健福祉のあり方が問われています。当院では、来年度から着手する機能再編に併せて、望まれる地域精神保健医療体制を検討するため、地域精神保健医療体制検討会設置に向けた院内での検討、調整を進めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
地域精神保健医療体制検討会設置	—	設置	設立検討

③ 精神疾患・障がいにかかる普及啓発に関するこ

企業のメンタルヘルスや学校保健、認知症に対するニーズが多く寄せられていることから、平成23年度においても、積極的に医療スタッフの派遣を行い、精神疾患・障がいにかかる普及啓発を行いました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
こころしっっこセミナー件数(件)	28	25	26

(3) 高度・先進医療の取組

① アルコール依存症治療の取組に関するこ

三重県内唯一のアルコール依存症治療専門病棟を運営していることから、県内全域から入院患者の受け入れを行ってきました。

また、外来通院治療やアルコール専門デイケアサービスの提供についてもプログラムの見直し充実を図り、退院後の治療・生活支援を行いました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
アルコール病棟入院患者数(人/日)	33.3	32.0	28.0

② 認知症治療の取組に関するこ

認知症疾患医療センターを併設し、認知症専門外来・病棟を開設している当院には、認知症に関する様々な相談や治療ニーズが寄せられています。そうしたことから、専門医による早期の診断や家族への相談支援、認知症外来や専門病棟の充実、認知症疾患医療センターの取組を通じて、認知症医療相談サービスを提供してきました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
認知症治療病棟入院患者数(人/日)	43.9	42.0	40.0

③ 精神科早期介入・予防にかかる取組に関すること

精神科の早期支援・治療の拠点として、『ユース・メンタルサポートセンターMIE(YMSC MIE)』の活動を通じて、思春期のこころの病に取り組みました。当事者や家族の相談支援、訪問活動などを行い、多様なケースに応じた支援活動を展開しました。また、中学校や高校との連携も深め、個別相談や精神保健教育授業、学校運営支援を行っています。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
早期介入対応件数(件)	59	60	100

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

経営改善・収支の健全化を図りながら病院機能再編に向けた取組を進めました。

(1) 経営の健全化に向けた取組

① 健全経営を踏まえた病院機能の再編・見直しに関するこ

病院機能の再編・見直しを進めるため、ソフト事業を中心に取組検討を行いました。ハード改修に関しても、既存の施設の転用を原則に、新たに必要な機能についても、増築対応で低廉な工事費用に収まるよう創意工夫を行いました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
経常収支比率(%)	109.1	102.8	105.3
職員給与費対医業収益比率(%)	81.8	83.6	79.9
医業収支比率(%)	81.3	79.6	82.2

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値(消費税込)に基づく数値とは異なることがあります。

② 外来収益に關すること

地域連携取組等により、クリニックや一般病院との連携を深め、紹介患者の受け入れを図ってきました。また、多様なニーズに応えるため、各種医療相談、家族相談サービスを充実させることにより、患者増の成果を上げています。

こうした取組により、平成23年度においても、前年を上回る患者数となる見込みです。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
外来患者数(人/日)	248.0	235.0	256.0

③ 入院収益に關すること

救急・急性期医療の充実と、退院後の支援の強化を図り、入院患者受入の強化と、退院支援による回転率の向上を図ってきました。特に、年々患者層が高齢化・重症化・合併症を併発する事例が多くなるなど、患者像が変わっていることから、

各病棟機能の見直しにも着手し、病状に応じた受け入れを行いました。

また、適切な病床運用を中心とした入院治療の展開と退院支援等の取組により加算の取得（※地域移行実施加算）などにより、入院単価の向上・確保に努めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
病床稼働率（%）	82.9	82.8	82.8

（2）業務改善に向けた取組

① 患者や家族の視点に立った医療の提供に関するこ

患者・家族視点、人権に配慮した医療を提供するため、病院の基本理念の見直しに際し、精神科倫理に配慮した医療サービス取組を掲げました。

また、接遇研修などを通じて、患者サービスの姿勢や言葉遣いを心がけています。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
職員倫理研修の開催（回）	1	1	1

② 医療安全対策に関するこ

ますます、医療安全対策の重要性が高まる今日、医療事故防止や感染対策の徹底を図るため、医療安全体制・システムの充実や医療安全対策研修を通じて、医療安全意識の向上を図りました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
医療安全研修参加率（%）	70.0	60.0	65.0

③ 患者満足度の向上に向けた取組に関するこ

声の箱制度や運営モニターの実施、カルテ開示の対応や真摯な苦情対応等を通じて、患者満足度の向上に向けた取組を実施しました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
運営モニター開催（回）	2	1	1

④ 県立病院改革に関するこ

県立病院改革に伴う職員の受入対応など、こころの医療センターが果たせる役割を担っています。また、職員の不安軽減を図るため、県立病院改革関連情報の迅速な提供に努めてきました。

第2節 志病院

1 役割及び機能の充実に向けた取組

過疎化、高齢化が進む地域において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、幅広いニーズに応える総合的な医療（家庭医療）を提供するため、次に掲げる項目について取り組みました。

（1）家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向けた取組

① 様々な健康問題に対応できる医療サービス提供の取組に関するこ

過疎化、高齢化が進む地域で求められている幅広い総合的な診療に対応するため、幅広い臨床能力を有する家庭医を確保し、様々な健康問題に対応できる医療サービスを提供しました。

また、紹介患者の積極的な受け入れ等により、地域の診療所や福祉施設、他の急性期病院等との連携を図りました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
1ヶ月当り常勤家庭医数（人）	5.1	5	5
診療所等からの紹介入院患者数（人）	150	162	177

② 在宅療養を支援する医療サービス提供の取組に関するこ

在宅療養に対するニーズに対応するため、地域の福祉関係機関と連携し、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
訪問診療等延患者数（人）	988	1,000	2,282

③ 一次救急医療の取組に関するこ

地域の病院間において一次救急と二次救急の役割・機能分担を図るため、救急告示病院として休日、夜間も含め一次救急患者の受け入れに取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
一次救急患者（救急車除く）受入件数（件）	765	825	600

④ 予防医療の取組に関するこ

疾患の予防や早期発見を目的とした予防医療の取組を推進するため、住民の健康管理に対する意識啓発を図るとともに、人間ドックや健康診断等に取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
健康教室・糖尿病教室延参加人数（人）	480	520	355
予防医療（健康診断等）受診件数（件）	1,720	1,700	1,335

（2）地域医療を担う人材育成の取組

① 家庭医育成の取組に関するこ

地域医療を担う医師の不足に対応するため、地域医療に対応できる家庭医の育成

に全国に先駆けて取り組んでいる三重大学と連携し、家庭医の育成に取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
1ヶ月当り研修医受入人数（人）	2.25	2.25	3.625

② 看護師等育成支援の取組に関するこ

地方における看護師等の不足に対応するため、看護師等の育成に取り組む機関と連携し、実習生の受け入れを行うとともに、地域医療に关心を持つ看護師等の育成支援に取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
看護実習等受入数（人）	32	26	27

③ 医療従事者の能力向上に向けた取組に関するこ

医師、看護師、医療技術員等医療従事者一人ひとりの能力向上を図るため、院外研修等に積極的に参加できる機会を提供するとともに、院内研修会の開催や多職種が参加するカンファレンスを開催しました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
院外研修参加者割合（%）	59.5	72.5	65.9

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

必要とされる医療サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、収支バランスのとれた健全な病院経営を行うため、次の項目について取り組みました。

(1) 経営の健全化の取組

① 収支改善の取組に関するこ

入院、外来診療単価の増、予防接種件数の増等により収益の増加を図るとともに、材料費や経費等の縮減に取り組むことにより費用の削減を図り、経営の健全化に向け取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
経常収支比率（%）	105.6	99.1	101.6
職員給与費対医業収益比率（%）	84.4	86.8	85.0
医業収支比率（%）	71.4	69.6	71.6
一般病床稼働率（%）	75.8	73.9	69.6
内科（家庭医療）外来患者数（人／日） (予防医療受診者を含む)	98	101	96

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値（消費税込）に基づく数値とは異なることがあります。

② 病院施設基準の維持、向上に向けた取組に関するこ

診療報酬制度のもとで安定した経営を行うため、施設基準に対する職員一人ひとりの認識を高める取組を行うとともに、関係部門が連携して施設基準の維持、向上

に取り組みました。

また、現行の施設基準（一般病床13対1入院基本管理料）を維持するため、在宅療養支援の充実を図るとともに、関係部門が連携して、適正な病床管理に努めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
新基準取得、上位基準転換件数（件）	1	1	2
平均在院日数（日） (亜急性期患者等除く)	22	24 以内	22

（2）業務改善の取組

① 医療総合情報システムの導入に向けた取組に関すること

オーダリングシステムや電子カルテシステム等の医療総合情報システムの導入の可能性について検討するため、システムのデモンストレーションや関係部署における意向を確認するためのアンケート調査等を行いました。

② 患者満足度向上に向けた取組に関すること

患者満足度を高めることができるよう接遇研修を実施し、職員一人ひとりの接遇能力の向上を図りました。また、患者や職員から寄せられた提案等を実現できるよう、TQM活動やワーキンググループ活動を通じた業務改善に取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
患者満足度（%）	80.6	81.5	81.4

③ 県立病院改革に関すること

「県立病院改革に関する基本方針」を踏まえ、地域の医療ニーズに対応した医療が提供できるよう、今後の円滑な病院運営に向けての検討を行いました。

第3節 病院事業庁（県立病院経営室）

1 役割及び機能の充実に向けた取組

県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に発揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、医師及び看護師の確保等及び各病院の経営改善に取り組みました。

（1）医師・看護師確保に向けた取組

医師・看護師の確保は極めて重要な課題であるため、病院事業庁（県立病院経営室）としては、この課題を最重点事項と位置づけ、各病院長と連携して積極的に取り組みました。

① 医師確保のための働きがいのある職場環境づくりに関するこ

医師を確保するためには、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりが必要となるため、研修環境の充実、医師に係る各種手当の見直しによる処遇の改善等に勤めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
常勤医師充足率（%）	75.2	100	72.4

② 看護師確保・定着に関するこ

県立病院で働く看護師の確保・定着を図るため、助産師及び看護師修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
看護師充足率（%）	96.2	100	99.7

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

県立病院改革の円滑な推進を図るとともに、経営の健全化と資金の確保に努めました。

① 経営改善に向けた取組に関するこ

各県立病院は、それぞれの役割・機能を発揮するとともに、不断の経営改善に取り組む必要があります。そのために、病院事業庁（県立病院経営室）としては、各県立病院に国等の医療を取り巻く動向や他の先進病院等の情報提供を行うとともに、各県立病院の経営改善に向けた取組に対する提案・支援を行いました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
情報発信回数（回／月）	2.1	2.5	1.7
経常収支比率（%）（※）	108.5	102.1	104.5

※ これらの医療センター及び一志病院分の数値

② 県立病院改革に関するこ

『県立病院改革に関する基本方針』に基づき、今後も県民に良質な医療を継続して提供できるよう県立病院改革の推進に努めました。

特に、総合医療センター及び志摩病院については、平成24年4月の経営形態変

更に向けて、地域住民、関係機関及び職員に対して説明を行い、理解と協力を得て、円滑な移行が行えるように努めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
県立病院改革に伴う職員説明会の開催回数（回）	24	20	21
県立病院改革に伴う住民説明会の開催回数（回）	一	2	2

第3章 平成24年度年度計画

第1節 こころの医療センター

1 役割及び機能の充実に向けた取組

精神科医療の中核病院として、精神科救急・急性期医療の推進や地域生活支援体制の充実、高度先進医療など、県立病院として担うべき役割を發揮するため、平成23年度の取組を踏まえ、次に掲げる項目について取り組みます。

(1) 精神科医療の中核病院としての取組

① 病院機能の再編・見直しに関すること

平成23年度から進めてきた病院機能再編実施の初年度にあたることから、着実に実施されるよう、病院職員一丸となった体制づくりを行っていきます。

また、外来診療機能の拡充に向けて、外来棟増築によって新たに付加する機能や新たな外来診療サービス展開の準備を進めるため、「外来棟の増築工事設計委託予算」を計上しています。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
病院機能の見直し・再編検討	—	答申書策定	再編実施

② 精神科救急・急性期医療の推進に関すること

精神科救急に対応するため、夜間・休日における受入体制を整備し、特に、自傷・他害の恐れが高い措置鑑定診察の要請については、100%受け入れを目指していきます。

また、患者の早期社会復帰を目指し、救急・急性期医療の充実を図るため、人材育成及び医療スタッフの確保に努め、入院医療のみならず外来・社会復帰支援サービスの充実も図り、平均在院日数の短縮や寛解率の向上を目指します。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
精神科救急患者数（人）	228	226	230

③ 三重県全体の医療水準の向上に寄与する研修機会の提供に関するこ

精神科医療スタッフの人材育成や精神科分野の研修機会のニーズに応えるため、院内の受入体制を整備し、医師の臨床研修をはじめ、看護実習生の受け入れ、作業療法士等のコメディカル関連職種における研修生・実習生の受け入れを行っていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
看護実習受入数（人）	2,249	2,230	2,350

④ 人材確保・育成に関するこ

平成23年度に「院内研修センター」を設置し、人材育成・研修体制の充実を図っているところですが、平成24年度は、これまでの取組を踏まえ、精神科医療福

祉政策の方向性を見定めながら、より職員のニーズに応えるプログラム内容の検討を行い、現に必要な医療スキルの取得に向けた研修プログラムの提供を図っていきます。

また、精神保健指定医や専門・認定看護師の確保と育成についても環境整備を図り、必要な施設基準の維持や職員のモチベーションの向上に努めていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
人材育成研修開催数（回）	2	2	2

（2）地域生活支援体制の充実に向けた取組

① 地域支援・社会復帰推進の体制整備に關すること

平成23年度に検討した「病院機能再編取組」を推進するため、地域支援・社会復帰支援体制の充実を図り、入院患者の社会復帰を支えていく仕組みづくりを進めています。

また、ニーズに応じた訪問看護、デイケア体制の充実についても行っています。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
長期入院患者（5年超）退院数（件）	6	6	6

② 地域精神保健福祉の連携体制の強化に關すること

病院機能再編見直しに併せて、地域における精神保健医療サービス提供の在り方を考えていく必要があることから、検討会を設置し、地域に必要な地域精神保健医療体制を考えています。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
地域精神保健医療体制検討会設置	－	設立検討	設置

③ 精神疾患・障がいにかかる普及啓発に關すること

こころの医療センターでは、従来から、出前セミナーを実施していますが、最近、企業メンタルヘルスや認知症についての要望が多くなってきたことから、引き続き、業務に支障を来さない範囲でニーズに応えていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
こころしつとこセミナ一件数（件）	28	26	25

（3）高度・先進医療の取組

① アルコール依存症治療の取組に關すること

アルコール依存症治療についても、時代の流れや患者動向の変化などから、ニーズに応じたプログラムの見直し、関係機関との連携を深め、より専門性を高めた治療内容を目指すとともに、アルコールデイケアの充実も図っています。

また、保健文化賞を受賞した「三重県アルコール疾患研究会」などのネットワーク活動支援にも力を注ぎ、県内外との連携を深め、アルコール治療ネットワークの充実を目指しています。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
アルコール病棟入院患者数(人/日)	33.3	28.0	32.0

② 認知症治療の取組に関すること

現在、国において、認知症患者に対する精神科医療のあるべき姿と役割が議論されており、専門医による早期の診断や家族への相談支援、認知症の問題行動時の入院医療対応などが期待されていることから、認知症外来や専門病棟の運営、認知症疾患医療センターの取組を通じて、三重県における認知症医療対策を進めていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
認知症治療病棟入院患者数(人/日)	43.9	40.0	42.0

③ 精神科早期介入・予防にかかる取組に関すること

引き続き、精神科の早期支援・治療の拠点として、『ユース・メンタルサポートセンター MIE(YMSC MIE)』の運営を行いながら、今後は、一般診療科の医師との連携を進め、多職種で支える仕組みづくりを構築していきます。また、アウトリーチを更に推し進め、ケースマネジメントの導入を進め、臨床スキルや支援方法を精神科医療全般にフィードバックしていくことも図りながら、家族ミーティングの開催など家族支援も行っていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
早期介入対応件数(件)	59	100	80

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

病院機能再編を進めるにあたっては、併せて、収支の健全化を図りながら進めています。

(1) 経営の健全化に向けた取組

① 健全経営を踏まえた病院機能の再編・見直しに関するこ

病院機能の再編・見直しに際しては、診療報酬改定の動向を見定めながら、医療サービスが最大限、収益として反映される仕組みを考えていきます。また、病院機能再編に伴う改修工事費用についても、創意工夫を凝らし、できるだけ費用を低廉に抑える努力を行っていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
経常収支比率(%)	109.1	105.3	101.3
職員給与費対医業収益比率(%)	81.8	79.9	84.0
医業収支比率(%)	81.3	82.2	80.2

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となって
います。このため、予算数値(消費税込)に基づく数値とは異なることがあります。

② 外来収益に関するこ

アウトリーチの拡充やデイケアの充実を図ることにより、外来収益の増に繋げて

いきます。平成24年度診療報酬改定では、より一層、急性期医療・外来医療に診療報酬が重点配分される見込みであるため、改定内容に対応した取組の方向性と収益性を巧くマッチングさせる事業展開を図っていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
外来患者数（人／日）	248.0	256.0	260.0

③ 入院収益に関すること

救急・急性期医療の重点化を進め、外来機能との役割分担の明確化を図り、延べ入院患者数に依る収益構造から、医療の質の一層の向上を目指す取組にシフトするとともに、より適切な病床運用による病床回転率の向上と早期患者の受入増を目指すことにより、平均単価の向上と入院収益の確保を達成していきます。

また、各病棟の機能見直しを図り、看護基準の充実や診療報酬改定の動きと連動した施設基準・加算取得に向けた取組を目指していきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
病床稼働率（%）	82.9	82.8	83.5

（2）業務改善に向けた取組

① 患者や家族の視点に立った医療の提供に関するこ

新たに策定した「病院の基本理念・方針」においても、精神科医療倫理の遵守を掲げており、患者の権利配慮や職員倫理の徹底について、研修会等を通じて職員の理解を深めていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
職員倫理研修の開催（回）	1	1	1

② 医療安全対策に関するこ

ますます、医療安全対策の重要性が高まる今日、医療事故防止や感染対策の徹底を図るため、医療安全体制・システムの充実や医療安全対策研修を通じて、医療安全意識の向上を図っていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
医療安全研修参加率（%）	70.0	65.0	68.0

③ 患者満足度の向上に向けた取組に関するこ

声の箱制度や運営モニターの実施、カルテ開示の対応や真摯な苦情対応等を通じて、患者満足度の向上に向けた取組を実施します。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
運営モニター開催（回）	2	1	2

④ 県立病院改革に関するこ

「県立病院改革に関する基本方針」を踏まえ、病院長が事業管理者となる場合の課題や対応策等について、引き続き検討を進めます。

第2節 一志病院

1 役割及び機能の充実に向けた取組

過疎化、高齢化が進む地域において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、幅広いニーズに応える総合的な医療（家庭医療）を提供するため、次に掲げる項目について取り組みます。

（1）家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向けた取組

① 様々な健康問題に対応できる医療サービス提供の取組に関するこ

過疎化、高齢化が進む地域では、身近な病気をはじめ、けがや心の悩みへの対応、入院治療、病気の予防などについて、幅広い総合的な診療が求められています。そのため、幅広い臨床能力を有する家庭医を確保し、様々な健康問題に対応できる医療サービスを提供します。

また、紹介患者の積極的な受け入れ等により、地域の診療所や福祉施設、他の急性期病院等との連携を強化します。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
1ヶ月当たり常勤家庭医数（人） (育児休業等を除く)	5.1	5	5
診療所等からの紹介入院患者数（人）	150	177	186

② 在宅療養を支援する医療サービス提供の取組に関するこ

病院までの交通アクセスが不便な地域では、治療上の必要から在宅療養に対するニーズが高いことが多く、その支援が必要とされています。そのため、地域の福祉関係機関と連携し、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組みます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
訪問診療等延患者数（人）	988	2,282	2,330

③ 一次救急医療の取組に関するこ

救急車を使ったコンビニ受診が増加するなど、必要な時に救急医療が機能しない状況が生じており、地域の病院間において一次救急と二次救急の役割・機能分担を図る必要があります。そのため、救急告示病院として休日、夜間も含め一次救急患者の受け入れに取り組みます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
一次救急患者（救急車除く）受入件数（件）	765	600	630

④ 予防医療の取組に関するこ

高齢者の医療費が高騰し、大きな社会問題となるなか、医療費を抑制するための一つの方策として、疾患の予防や早期発見を目的とした予防医療の取組を推進していく必要があります。そのため、住民の健康管理に対する意識啓発を図るとともに、人間ドックや健康診断等に取り組みます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
健康教室・糖尿病教室延参加人数（人）	480	355	430
予防医療（健康診断等）受診件数（件）	1,720	1,335	1,340

（2）地域医療を担う人材育成の取組

① 家庭医育成の取組に関するここと

医療の高度化、専門化が進む一方で、地域医療を担う医師の不足が深刻な問題となっています。そのため、地域医療に対応できる家庭医の育成に全国に先駆けて取り組んでいる三重大学と連携し、県内における家庭医育成の中心的な役割を担います。また、研修医や医学生が研修に取り組みやすいよう施設の整備を行うとともに、研修内容の充実を図ります。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
1ヶ月当り研修医受入人数（人）	2.25	3.625	3.67
医学生等受入実人数（人）	31	33	35
初期研修医・医学生満足度（%）	—	—	75.0

② 看護師等育成支援の取組に関するここと

看護師等が都市部の大病院へ集中することなどにより、地方における看護師等の不足が深刻な問題となっています。そのため、看護師等の育成に取り組む機関と連携し、実習生の受け入れを行うとともに、地域医療に必要な知識等を習得できる院内体制の充実を図ることにより、地域医療に関心を持つ看護師等の育成支援に取り組みます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
看護実習等受入数（人）	32	27	30

③ 医療従事者の能力向上に向けた取組に関するここと

患者が満足する医療を提供できるよう、医師、看護師、医療技術員等医療従事者一人ひとりの能力向上を図る必要があります。そのため、院外研修等に積極的に参加できる機会を提供するとともに、院内研修会の開催や多職種が参加するカンファレンスを開催します。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
院外研修参加者割合（%）	59.5	65.9	75.0

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

必要とされる医療サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、収支バランスのとれた健全な病院経営を行うため、次の項目について取り組みます。

（1）経営の健全化に向けた取組

① 収支改善の取組に関するここと

地域住民に必要な医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくためには、経

営の健全化が必要です。当院は不採算地区に立地していることから、公的負担を受けているところですが、入院・外来患者数の増、予防医療受診件数の増等により収益の増加を図るとともに、材料費や経費等の縮減に取り組むことにより費用の削減を図り、経営の健全化を目指します。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
経常収支比率(%)	105.6	101.6	95.0
職員給与費対医業収益比率(%)	84.4	85.0	95.9
医業収支比率(%)	71.4	71.6	65.8
一般病床稼働率(%)	75.8	69.6	73.9
内科(家庭医療) 外来患者数(人/日) (予防医療受診者を含む)	98	96	95

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となっています。このため、予算数値(消費税込)に基づく数値とは異なることがあります。

② 病院施設基準の維持、向上に向けた取組に関するこ

診療報酬制度のもとで安定した経営を行うためには、入院基本料をはじめ、現在の施設基準を維持するだけでなく、上位の施設基準への転換や新たな施設基準を取得する必要があります。そのため、施設基準に対する職員一人ひとりの認識を高めるための取組を行うとともに、関係部門が連携して施設基準の維持、向上に取り組みます。

また、現行の施設基準(一般病床13対1入院基本管理料)を維持するため、在宅療養支援の充実を継続的に進めるとともに、関係部門が連携して、適正な病床管理に努めます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
新基準取得、上位基準転換件数(件)	1	2	1
平均在院日数(日) (亜急性期患者等除く)	22	22	24以内

(2) 業務改善の取組

① 医療総合情報システムの導入に向けた取組に関するこ

医療情報が増大するなか、的確かつ効率的な医療サービスを提供することが求められており、オーダリングシステムや電子カルテシステム等の医療総合情報システムを早期に導入する必要があります。そのため、システムの導入に向けた調査等を行うとともに運用方法等について院内の合意形成を図るほか、関係部署との調整に取り組みます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
医療総合情報システムの導入	—	—	院内合意

② 患者満足度向上に向けた取組に関するこ

経営を安定化させるためには、当院を受診してもらえるよう日頃から患者満足度を高めていく必要があります。そのため、職員一人ひとりの接遇能力の向上を図る

とともに、患者や職員から寄せられた提案等を実現できるよう、TQM活動やワーキンググループ活動を通じた業務改善に取り組みます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
患者満足度 (%)	80.6	81.4	83.0

③ 県立病院改革に関すること

「県立病院改革に関する基本方針」を踏まえ、地域の医療ニーズに対応した医療が提供できるよう、今後の円滑な病院運営に向けての検討を深めていきます。

第3節 病院事業庁（県立病院課）

1 役割及び機能の充実に向けた取組

県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に発揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、医師確保及び看護師の確保に努めるとともに、各病院の経営改善に向けた取組を進めます。

（1）医師・看護師確保に向けた取組

深刻な医師不足が続いていることから、各病院長と連携し、引き続き、医師確保に積極的に取り組みます。

また、看護師については、引き続き修学資金制度の活用や新人看護師への教育支援等を行い、看護師の確保・定着に取り組んでいきます。

① 医師確保のための働きがいのある職場環境づくりに関するこ

県立病院で働く医師を確保するためには、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりが必要となります。

そのため、引き続き研修環境の充実をはじめとした様々な処遇の改善等に取り組んでいきます。

- ・ 医学書及び診療研修関連図書の整備等による研修環境の充実
- ・ 学会等研修参加旅費の支給による医療技術、モチベーションの向上

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
常勤医師充足率 (%)	75.2	72.4	100

② 看護師確保・定着に関するこ

県立病院で働く看護師の確保・定着を図るため、修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に引き続き取り組みます。

- ・ 将来、県立病院に勤務することを条件に、看護大学等の在学生に対する修学資金の貸与
- ・ 新人看護師定着対策として、指導者による技術支援等のフォロー

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
看護師充足率 (%)	96.2	99.7	100

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

県立病院改革の円滑な推進を図るとともに、経営の健全化を図るために、資金の確保に努めます。

① 収支改善に向けた取組に関するこ

各県立病院は、それぞれの役割・機能を発揮するとともに、不断の経営改善に取り組む必要があります。そのために、病院事業庁（県立病院課）としては、各県立病院に国等の医療を取り巻く動向や他の先進病院等の情報提供を行うとともに、各県立病院の経営改善に向けた取組に対する提案・支援を行っていきます。

主な取組目標	H22 実績	H23 見込	H24 目標
情報発信回数（回／月）	2.1	1.7	3.0
経常収支比率（%）（※）	108.5	104.5	100.0

※ こころの医療センター及び一志病院分の数値。

② 県立病院改革に関すること

『県立病院改革に関する基本方針』に基づき、今後も県民に良質で満足度の高い医療を継続して提供できるよう県立病院改革を推進していきます。

ア 志摩病院の病院運営については、基本協定等に基づき、その状況を把握・評価し、必要に応じて指示・指導を行い、適切な病院運営が図られるように努めます。

イ 地方独立行政法人総合医療センターの病院運営に対しては、必要に応じて、相互に連携、協力を行っていきます。

【参考】

平成23年度までの実績見込みや病院を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「中期経営計画（平成22～24年度）」の取組目標の目標値を一部見直ししています。

また、予算と連動する取組目標の目標値については、平成24年度当初予算に基づき、再計算しています。

見直しを行った取組目標は、次のとおりです。

第1節 こころの医療センター

項目番号	主な取組目標	中期経営計画		参考	
		旧H24目標	新H24目標	H22実績	H23見込
1(2)①	長期入院患者（5年超）退院数（件）	5	6	6	6
1(3)①	アルコール病棟入院患者数（人／日）	34.0	32.0	33.3	28.0
1(3)③	早期介入対応件数（件）	30	80	59	100
	経常収支比率（%）	105.5	101.3	109.1	105.3
2(1)①	職員給与費対医業収益比率（%）	83.4	84.0	81.8	79.9
2(1)②	外来患者数（人／日）	240.0	260.0	248.0	256.0
2(1)③	病床稼働率（%）	86.0	83.5	82.9	82.8
2(2)②	医療安全研修参加率（%）	65.0	68.0	70.0	65.0

第2節 一志病院

項目番号	主な取組目標	中期経営計画		参考	
		旧H24目標	新H24目標	H22実績	H23見込
1(1)②	訪問診療等延患者数（人）	1,000	2,330	988	2,282
1(1)③	一次救急患者（救急車除く）受入件数（件）	850	630	765	600
1(1)④	健康教室・糖尿病教室延参加人数（人）	560	430	480	355
	経常収支比率（%）	100.4	95.0	105.6	101.6
2(1)①	職員給与費対医業収益比率（%）	92.4	95.9	84.4	85.0
	一般病床稼働率（%）	75.0	73.9	75.8	69.6

第3節 病院事業庁（県立病院経営室）

項目番号	主な取組目標	中期経営計画		参考	
		旧H24目標	新H24目標	H22実績	H23見込
2①	経常収支比率（%）	106.9	99.2	108.5	104.5

第4章 一般会計繰入金について

第1節 一般会計繰入金の根拠

地方公営企業法において、地方公営企業は独立採算の原則に基づき、常に企業の経済性を発揮して効率的な運営を行うこととされています。しかしながら、事業の性質上経営に伴う収入を充当することが適当でない行政的な経費、或いは経営収入のみをもって充てることが困難な不採算経費等については、病院の経営状況に関わらず、一般会計から繰り入れることができます。(法3条、17条の2、17条の3等)

繰り入れができる項目については、地方公営企業法施行令や総務省通知により明示されていますが、繰入金額の算出方法等については地域の医療環境、地方公共団体の財政状況及び病院の経営実態に応じて判断するものとされています。

(参考) 繰入基準に関する主な法令等

地方公営企業法	地方公営企業法施行令(第8条の5)	総務省通知(抜粋) (H23.4.26 総財公第48号)
(法第17条の2 第1項第1号) その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費	1 看護師の確保を図るために行う養成事業に要する経費 2 救急の医療を確保するために要する経費 3 集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費	第7-12公立病院附属看護師養成所の運営 第7-10救急医療の確保 第7-15保健衛生行政事務
(法第17条の2 第1項第2号) 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費	1 山間地、離島その他へんびな地域等における医療の確保をはかるため設置された病院又は診療所での立地条件により採算をとることが困難であると認められるものに要する経費 2 病院の所在する地域における医療水準の向上をはかるため必要な高度又は特殊な医療で採算をとることが困難であると認められるものに要する経費 (施行令附則14) 病院及び診療所の建設又は改良に要する経費(当該経費に充てができる病院事業の経営に伴う収入の額を超える部分に限る)	第7-2べき地医療の確保 第7-3不採算地区病院の運営 第7-14公立病院附属診療所の運営 第7-4結核医療 第7-5精神医療 第7-6感染症医療 第7-7リハビリテーション医療 第7-8周産期医療 第7-9小児医療 第7-11高度医療 第7-1病院の建設改良
(法第17条の3) 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助できる経費		第7-13院内保育所の運営 第7-16(1)医師及び看護師等の研究研修 第7-16(2)病院事業の経営研修 第7-16(3)保健・医療・福祉の共同研修等 第7-16(4)病院事業会計に係る共済追加費用の負担 第7-16(5)公立病院改革プラン 第7-16(6)医師確保対策 第12-3地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担 第12-4地方公営企業職員に係る子ども手当

第2節 平成24年度当初予算額

救急医療、人材育成、精神医療等の県立病院が果たしている役割・機能にかかる行政的経費及び不採算経費等について、地方公営企業法や総務省通知等の内容を勘案し、一般会計から繰り入れています。

なお、平成24年4月1日から指定管理者制度に移行する志摩病院についても、指定管理者が政策的医療を実施するためにかかる行政的経費及び不採算経費等は、一般会計からの繰入対象となっています。

平成24年度当初予算における一般会計繰入金は総額で32億7,816万1千円です。

(単位：千円)

	事業合計	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院 経営室
項目1 人材育成に要する経費★	76,621	56,059	20,562		-
項目2 救急医療の確保に要する経費 ★	119,943	85,088	34,855		-
項目3 保健衛生行政事務に要する経費	1,222,227	17,449	2,489	1,110,145	92,144
1 災害対策に要する経費	4,879	4,879			
2 院内保育所運営に要する経費	10,846	10,846			
3 認知症疾患医療センター運営に要する経費★	1,724	1,724			
4 医療行政に要する経費	1,202,289			1,110,145	92,144
5 集団検診、医療相談等に要する経費	2,489		2,489		
項目4 経営基盤強化対策に要する経費	306,101	77,060	218,708		10,333
1 不採算地区立地経費	199,997		199,997		
2 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	6,050	1,514	1,071		3,465
3 共済組合追加費用の負担に要する経費	100,054	75,546	17,640		6,868
項目5 特殊医療に要する経費	21,103	9,657	11,446		
1 アルコール依存症医療に要する経費★	9,657	9,657			
2 生活指導、訪問指導に要する経費★	11,446		11,446		
項目6 建設改良に要する経費(収益的收支分)	131,791	56,314	2,784	72,693	
項目7 精神病院運営割高経費 ★	528,843	528,843			
項目8 公的基礎年金拠出金に要する経費	68,591	51,641	12,242		4,708
項目9 子ども手当に要する経費	17,610				17,610
収益的収入 合計	2,492,830	882,111	303,086	1,182,838	124,795
項目10 建設改良に要する経費(資本的收支分)	785,331	204,444	73,552	507,335	
1 建設改良費	20,597		19,442	1,155	
2 企業償償還元金	764,734	204,444	54,110	506,180	
資本的収入 合計	785,331	204,444	73,552	507,335	
合 計	3,278,161	1,086,555	376,638	1,690,173	124,795

★印・・・理論上の不採算金額を繰入金額とする項目。

三重県病院事業
当面の運営方針
(平成23年度)
の評価と総括

目 次

第1節 総合医療センター	25
第2節 志摩病院	29

当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括

第1節 総合医療センター

1 役割及び機能の充実に向けた取組

救命救急及び高度特殊医療を推進し、地域医療機関との連携を強化し、県内医療水準の向上と地域医療の充実に向けて、次の項目に取り組みました。

(1) がん診療連携拠点病院に關すること

がん治療については、院内のがん診療評価委員会（キャンサーボード）を中心に集学的治療の推進や医師・看護師・薬剤師等をメンバーとする治療チームの活動強化に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより、医療スタッフの知識と技術の向上を図りました。また、内視鏡検査や超音波内視鏡検査によるがん診断の充実を図り、がん診療連携拠点病院としての役割を的確に果たすため、平成25年4月の稼動に向けて内視鏡室の拡充整備に取り組んでいます。

さらに、国立がん研究センターや他のがん診療連携拠点病院との機能連携を図りながら、より充実したがん診療体制の整備を進めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
がん手術件数（件）	494	500	520
化学療法患者数（人）	4,937	4,800	4,500

(2) 救急医療に關すること

引き続き、三次救急医療の役割を担う救命救急センターとして、365日24時間体制で高度・専門的な救急医療を提供するとともに、二次医療圏における病院群輪番病院として、休日・夜間時の救急重症患者に対応しました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
救命救急センター入院患者数（人）	4,503	5,000	4,300
救急患者受入数（人）	14,374	14,000	14,000

(3) 脳卒中・心筋梗塞に關すること

脳血管救急疾患への迅速な診断、治療をはじめ、頭部外傷、脳腫瘍や頸椎・腰椎変形疾患に対する治療を行いました。特に増加傾向にある脳梗塞患者に対して、発症後3時間以内の治療が望まれるt-PA（血栓溶解薬）の急性期静脈投与や血行再建術等を要する治療に積極的に対応しました。

心筋梗塞を代表とする虚血性心疾患については、急性期カテーテル治療の充実を図り、積極的に対応するとともに、冠動脈バイパス適応例には、低侵襲手術であるオフポンプ（人工心肺を使わない）手術で対応し、高齢者や合併症を有する患者のQOL（生活の質）の向上に努めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
PCI + 冠動脈バイパス手術数（件）	217	220	160
t-PA + 脳血管手術数（件）	130	180	120

（4）周産期医療に関すること

地域周産期母子医療センターとして、NICU（新生児特定集中治療室：3床）やGCU（新生児回復期病床：7床）を中心に、ハイリスク分娩や高度な新生児医療に対応しました。

また、北勢地域の周産期医療提供体制の充実が課題となっており、地域周産期母子医療センターの拡充整備について、平成25年度からの稼動に向け、NICU、GCUの増床等に取り組んでいます。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
NICU（新生児特定集中治療室） 利用延べ患者数（人）	716	830	880

（5）地域医療連携の推進に関すること

救命救急センターを併設する急性期病院として、紹介患者の受け入れ、逆紹介による退院調整及び地域連携クリニカルパスの利用促進を図り、地域の医療機関との一層の連携を推進しました。加えて、医療機関、県民を対象にした研究会・講演会を定期的に実施して、地域医療の水準の向上に取り組みました。

また、地域の医療機関からの検査依頼を積極的に受け入れるなど、地域医療支援病院の指定承認の取得に向け、紹介率の向上に取り組みました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
紹介患者数（人）	5,747	6,000	6,000
地域連携クリニカルパス件数（件）	160	160	150
退院調整患者数（人）	734	750	710
医療機関、県民を対象とした研究会・講演会の実施回数（回）	12	12	16

（6）人材育成に関すること

救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等高度で最先端の施設・設備を併せ持つ基幹型臨床研修病院として、引き続き臨床研修医等の育成に努めました。また、平成23年度から、臨床の現場で働きながら医師の指導を受けて研究し、学位が取得できる三重大学の連携大学院を開設しました。

一方、看護師の養成については、看護実習生を積極的に受け入れ、実務経験豊かな看護指導者が実習指導に当たるとともに、看護の質の向上に向け、認定看護師等専門知識や技術を持った人材の養成を積極的に進めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
初期及び後期研修医数（人）	30	28	26
新規資格取得者数（人）	7	6	5
看護実習生受入数（人）	4,223	3,600	4,400

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

平成24年4月からの特定地方独立行政法人化に向け、経営の健全化に努めました。また、地域の中核病院として、医療サービスを安定して提供するため、次の項目に取り組みました。

（1）病床稼働率の向上に関すること

各部門間の連携を円滑に進め、7対1看護基準体制を維持しながら適正な病床管理に努めました。

また、看護師が一定充足したことに伴い、本年11月から稼働病床数を332床から356床に増床しました。

さらに、医療の標準化を目指すクリニカルパスの活用等により、効果的で質の高い医療を提供しました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
病床稼働率（%）	(88.8) 66.1	(93.1) 69.3	(86.7) 65.7
クリニカルパス利用率（%）	26.7	32.0	35.0

※ 病床稼働率上段は実稼働病床数332床（H22実績及び23目標における年平均病床数）及び338床（H23見込みにおける年平均病床数）、下段は許可病床数446床ベースで計算。

（2）看護師の確保・定着に関すること

卒後臨床研修システムの改善を図り、新人看護師が安心して働くことのできる環境を整備するとともに、専門知識・技術の向上を図ることができる魅力のある働きやすい職場づくりに取り組み、看護師の確保・定着に努めました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
看護師定着率（%）	91.6	92.0	88.0

※ 県立病院改革に伴う離職者を除いた看護師定着率（見込み）は91.0%となります。

（3）地方独立行政法人化に向けた取組に関するこ

「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、県や病院事業庁と連携しながら、平成24年度からの特定地方独立行政法人化に向けて、法人の運営組織の検討、中期計画の策定、人事給与及び財務会計システム開発などに取り組みました。

（4）財務実績の改善に関するこ

病院の役割・機能の充実と収支改善の取組により経営基盤を強化し、経営効率化等に関する各種財務指標の改善に努めました。また、薬品費の更なる低減に向けて、ジエネリック（後発）医薬品の使用促進を図り、適正なコスト管理を推進しました。

また、将来的な借入金利負担を軽減し、経営の安定化を図るため、保有する現預金を原資として病院事業債の繰上償還を行いました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込み
経常収支比率(%)	103.5	96.8	97.1
職員給与費対医業収益率(%)	53.7	56.7	57.2
医業収支比率(%)	97.7	91.1	91.1

※ 上記財務指標は、総務省宛て決算統計報告の形式に基づく消費税抜き後等の数値となって
います。このため、予算数値（消費税込）に基づく数値とは異なることがあります。

第2節 志摩病院

1 役割及び機能の充実に向けた取組

地域と連携しながら、住民や観光客に信頼される医療を提供するとともに、県南地域の安全と安心に貢献できるよう、次に掲げる項目について取り組みました。

(1) 安心できる地域医療体制確立に向けた取組

① 救急医療の提供に関するここと

当院の救急体制については、医師の減少に伴い、平成20年度以降、段階的に縮小しており、内科系救急は曜日限定での体制となり、外科系も一部夜間の受け入れを休止しています。

このようななか、従来からの三重大学からの支援、インターネット（医師求人サイト）を利用した応援医師に加え、指定管理者として平成24年4月から当院の管理運営を行う公益社団法人地域医療振興協会から、循環器科医、総合診療医の前倒し派遣を受けたことなどにより、内科系を中心に積極的に救急患者を受け入れることができた結果、前年度を上回る実績となる見込みです。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
救急患者数	3,753	3,600	4,000
上記のうち入院患者数	770	720	1,000

② 地域連携の推進に関するここと

深刻な医師不足が進むなか、病院や診療所がそれぞれの機能の分担と連携を図り、効率的な医療供給体制を確立するため、各医療機関及び行政機関への訪問、診療依頼・検査依頼等に関する迅速な連絡調整など地域医療機関との円滑な連携に努めました。

また、医師会等との合同症例検討、団体への各種講師派遣など地域とのネットワーク活動も積極的に推進しました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
紹介患者数（人）	4,654	4,500	5,100
逆紹介患者数（人）	3,829	3,400	4,000

③ 研修医等の育成に関するここと

臨床研修病院として初期臨床研修医1名を受け入れるとともに、看護実習生や救急救命士の実習も多数受け入れました。

また、未来の地域医療の担い手を育成することを目的として、10月に「メディカルオータムスクール」を志摩病院において開催し、地域の中高生の多数の参加を得ました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
臨床研修医数（人）	2	2	1

（2）政策医療に係る取組

① 災害における医療の提供に関すること

災害時に医療支援を行う災害拠点病院として、9月に受け入れを中心とした災害訓練を、地域住民（約30名）の参加を得て実施しました。今回は人員が手薄となる夜間を想定し、地震対策自衛消防訓練、被災患者の搬入・トリアージ・治療等の医療救護訓練などを行いました。また、1月には三重県防災航空隊ヘリによる離発着・患者搬送訓練などを行いました。

このほか、東日本大震災の状況を踏まえて、備蓄食糧その他災害用資材設備の追加整備、院内災害対策マニュアルの見直しのほか、災害地域への医療支援体制の整備として三重DMAT（災害派遣医療チーム）指定病院の指定も受けました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
災害訓練実施回数（回）	2	2	2

② へき地医療の推進に関すること

医師不足などにより、当院を含め、各へき地医療拠点病院における派遣医師の確保が厳しくなるなか、各病院の協力により、派遣要請に対しても100%対応することができる見込みとなっています。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
代診医派遣応需率（%）	100	100	100

（3）地域に求められる医療への取組

① 精神科医療の充実に関すること

県内で数少ない精神科病床を併せ持つ総合病院として、合併症患者を可能な限り受け入れるとともに、作業療法などによる自立支援及びPSWによる地域と連携した退院促進を積極的に行いました。

また、退院後のフォローとして、外来での継続支援・指導、外来作業療法の実施などのほか、看護師等が患者宅に定期的に赴く訪問看護・指導も実施しました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
病床稼働率（精神）（%）	93.7	96.0	91.0
こころの外来患者数（人/日）	33.6	33.0	36.8

② 地域のニーズ（産婦人科）に応える取組に関すること

産婦人科については、平成22年度から非常勤の産婦人科医師による診療を一部再開（婦人科外来・検診）していますが、本格的な再開には至っていない状況です。

このようなか、平成21年度から開設した院内助産師による「助産師外来」は、新規需要が減少傾向で、指導・相談件数については前年度を下回る見込みですが、

「おっぱい広場」「ベビーマッサージ」など各種教室の開催とともに、利用者の好評を得ています。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
助産師外来指導・相談件数（件／月）	70.0	70	60
パパ・ママ教室等の開催数（回）	16	12	14

2 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

地域の医療体制を維持するため、診療体制及び経営状況の回復に努めるとともに、平成24年4月から導入される指定管理者制度へ円滑に移行できるよう、次の項目について取り組みました。

① 病床稼働率の向上に関するここと

平成20年度からの医師の減少に伴う内科系診療体制縮小、小児科・産婦人科入院休止などにより、年々稼働病床数を縮減してきましたが、平成23年度においては、内科系医師の体制変更、地域医療振興協会からの医師の前倒し派遣などにより、稼働病床数を増やして運用したことから、一般病床の病床稼働率（許可病床ベース）は、6年ぶりに前年度を上回る見込みです。

精神科病床については、「入院医療中心から地域生活中心へ」の流れのなか、精神患者の外来シフトを進めた結果、前年度を下回る見込みです。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
稼働病床率（一般） (%)	(88.0) 42.7	(77.3) 40.8	(84.4) 44.6
病床稼働率（精神） (%)	93.7	96.0	91.0

※ 病床稼働率（一般） 上段は、実稼働病床数（H22：140～115床、H23：132床）、下段は許可病床数（250床）をベースに計算。

② 経営の健全化に関するここと

前年度に比べ医師数は減少したものの、三重大学、地域医療振興協会などから医師の応援を受けながら、診療体制の回復に努めたことにより、入院、外来とも患者数が増加し、医業収益については、前年度を上回る見込みです。また、医業費用については、診療材料の在庫管理の徹底、委託の見直し等、経費の節約・削減に努めましたが、非常勤医師に係る報償費の増、施設・医療機器等修繕費の増などにより前年度を上回る見込みです。

この結果、財務指標においては、目標は達成できる見込みですが、引き続き非常に厳しい結果となっています。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
経常収支比率 (%)	76.1	71.0	75.3
職員給与費対医業収益比率 (%)	89.9	95.4	83.6
医業収支比率 (%)	63.6	59.2	64.2

※ 上記指標は、総務省宛て決算統計報告に基づき、消費税抜後等の数値となっています。このため、予算数値（消費税込み）とは異なります。

③ 県立病院改革に関するここと

「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、当院の運営形態については、平成24年4月から指定管理者制度が導入されることとなり、平成22年12月に公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者に指定しました。

本制度に円滑に移行できるよう、地元医師会、大学等関係団体への説明や協力依頼を行うとともに、職員への説明や面談など、院内外の調整、体制づくりに努めました。

また、一刻も早く診療体制の回復を図るため、平成23年度中の医師派遣を指定管理者に対して要請し、循環器科医、総合診療医の前倒し派遣を受けました。

主な取組目標	H22 実績	H23 目標	H23 見込
指定団体からの医師前倒し派遣（人）	—	2	2